

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 5年 9月 28日 (木) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員 ( 9人)

会長	11番	巴	敏	博	
委員	1番	川	瀬	保	子
	3番	青	山	秀	樹
	4番	小	林	正	弘
	5番	嶋	田	治	仁
	6番	乃	村	浩	継
	7番	松	田	耕	治
	8番	五	島	栄	一
	9番	上	野	安	男

4. 欠席委員 (2名) 2番 安 部 仁  
10番 細 川 幹 生

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第16号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
第5	報告第17号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第6	議案第24号 賃貸借の合意による解約について
第7	議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	迫	田	久	
事務局係長	榎	智	広	
行政専門員	藤	原	勝	美

## 7. 会議の概要

事務局長： 定刻前ではございますが、ただ今から令和5年第8回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。第8回農業委員会総会に出席下さいまして誠にありがとうございます。9月も早いものであと何日かとなりました。秋の収穫作業も順調に進んでいるかと思えます。まだ収穫作業が僅かに残っているかと思えますが、作業事故には気を付けて、良い出来秋を迎えればと思っております。

それでは、今日の議案、慎重審議の上、取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、9名です。  
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。  
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に7番松田委員、8番五島委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。  
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 日程第4 報告第16号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第16号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」報告いたします。今回確認したのは、(合)さの農場 1件です。いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。要件については、次のページに記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第16号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第16号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第17号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第17号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」報告いたします。所有権の移転です。

番号12

譲渡人 相生 ●● 譲受人 ●● ●●

土地の所在 相生●● 他合計4筆

公簿地目 畑、牧場 現況地目 畑

合計面積 2, 109㎡ 利用状況 畑 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和5年2月9日 届出理由 死亡による相続

番号13

譲渡人 幸町 ●● 譲受人 幸町 ●●

土地の所在 本町●● 他合計6筆

公簿地目 畑、田 現況地目 畑

合計面積 23, 250㎡ 利用状況 畑 契約種類 相続

土地の引渡し時期 平成27年10月31日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第17号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第17号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 議案第24号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第24号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

番号4

賃貸人 共和 ●●

賃借人 活汲 ●●

土地の所在 共和●● 外合計2筆 地目 畑

合計面積 38,746㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和3年12月1日 終期 令和13年11月30日

全契約地 38,746㎡

合意が成立した日 令和5年9月14日

番号5

賃貸人 緑町 ●●

賃借人 活汲 ●●

土地の所在 美都●● 外合計4筆 地目 畑

合計面積 73,094㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和2年11月1日 終期 令和7年10月31日

全契約地 73,094㎡

合意が成立した日 令和5年9月14日

土地所在の位置図については、次頁にて掲載しております。  
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第24号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。 これより議案第24号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第7 議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： これより議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

所有権の移転

番号14

譲渡人 単独申請

授受人 ●● ●●

土地の所在 ●● 1筆

地目 公簿 畑 現況 草地

合計面積 29,706㎡ 利用状況 草地

契約種類 交換 土地引渡しの時期 令和5年10月31日

対価

移転後経営面積 538,314.81㎡

申請理由 譲渡人 ー

譲受人 土地所有権時効取得を巡る紛争解決のため

番号15

譲渡人 単独申請

授受人 ●● ●●

土地の所在 ●● 外合計 2筆

地目 公簿 畑 現況 畑

合計面積 2,739㎡ 利用状況 普通畑

契約種類 交換 土地引渡しの時期 令和5年10月31日

対価

移転後経営面積 969,867㎡

申請理由 譲渡人 ー

譲受人 土地所有権時効取得を巡る紛争解決のため

賃貸借

番号 16

貸主 共和 ●●

借主 双葉 ●●

土地の所在 共和●● 外合計 2筆 地目 公簿・現況 畑

合計面積 38,746㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和5年9月29日 終期 令和8年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円

設定後事業面積 1,176,230㎡

申請理由 貸主 農地の有効活用のため

借主 農地経営規模拡大、効率化のため

番号 17

貸主 緑町 ●●

借主 双葉 ●●

土地の所在 美都●● 外合計 4筆

公簿地目 畑、原野 現況地目 畑 合計面積 73,094㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和5年9月29日 終期 令和8年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円

設定後事業面積 1,176,230㎡

申請理由 貸主 農地の有効活用のため

借主 農地経営規模拡大、効率化のため

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第25号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第25号について採決します。  
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。  
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

( 終了 14時 25分 )